

2019年 第64回 神子元島レース

関東トラディショナルシリーズ（KTS）第3戦

帆走指示書

(Sailing Instructions)

2019年9月19日



開催日：2019年9月21日（土）～9月22日（日）

開催地：相模湾および神子元島周辺海域

主催： JSAF 外洋団体加盟 外洋三崎

運営： 第64回神子元島レース実行委員会

1. 適用規則

- 1-1 セーリング競技規則 2017-2020 (RRS) に定義された規則。
ただし、日没後から翌日日の出までの夜間、または視界制限状態時に RRS 第 2 章の規定に代えて、海上衝突予防法および国内法規を適用する。
- 1-2 IRC 規則 2019 Part A、B および C および日本セーリング連盟 IRC 規定が適用される。ただし、以下を除く。[DP]
- (1) IRC 規則 2019 22.4.2 は適用しない。したがってクルー重量制限は適用されない。
ただし、最大乗員数は、船舶検査証書に記載された最大搭載人員以内とする。
- 1-3 ORC Rating System 2019 および IMS2019。ただし、以下を除く。[DP]
- (1) ORC Rule 201.2 を変更し、搭載する飲料物、燃料の量を制限しない。
(2) ORC Rule 206.1 を変更し、予備メインセイル 1 枚の搭載を認める。
ただし、予備メインセイルをレース用の代替として使用してはならない。
例外的に、セイルが重大な損傷を受けたり損失したりした場合、そのセイルは同様のセイルと交換することができる。
- 1-4 JSAF 外洋レース規則 2009。
- 1-5 JSAF 外洋特別規定 2018-2019 モノバル・カテゴリー3。
- 1-6 NoR の規則での [DP] と記された項目は、その規則違反に対する失格に変わる罰則としてプロテスト委員会の裁量によりペナルティを失格より軽減することができることを意味する。
- 1-7 NoR の規則での [NP] と記された項目は艇からの抗議、救済の要求の根拠にはならない。これは RRS 60.1(a)を変更している。

2. 競技者への通告

- 2-1 通告は9月21日(土) 07:30 から 08:00 までの間、油壺京急マリーナに設置するレース本部の公式掲示板にて行う。
- 2-2 通告を海上でおこなう場合は本部船にL旗を掲揚し、口頭により各参加艇に通告する。
- 2-3 9月20日(金) までに行う通告は外洋三崎ホームページに掲載する。なお、同時に各艇の連絡責任者宛に外洋三崎事務局よりメール通知を行う。

3. 帆走指示書の変更

変更は2項「競技者への通告」に準じて行う。

4. 陸上で発する信号

レース運営に関する信号は陸上では発しない。

5. レースの日程

2019年9月21日(土) 09時45分 : チェックイン締め切り

2019年9月21日(土) 09時55分 : 予告信号

2019年9月22日(日) 15時00分 : タイムリミット

表彰式は23-3項を参照のこと。

6. クラス

6-1 以下の2ディビジョンを設ける。

I R Cディビジョン

O R C – Cディビジョン

6-2 I R Cディビジョン、O R C – Cディビジョンのデュアルスコアリングエントリーを認める。

6-3 各ディビジョンとも参加艇数によりさらにクラス分けを行う場合がある。

7. レース旗 [DP] [NP]

I R Cディビジョン、O R C – Cディビジョンともレース旗として J S A F レース旗を用いる。

参加艇はチェックインから自艇のレースが終了するまで、J S A F レース旗を掲揚すること。その際、レース旗の下辺がデッキより1.5 m以上の高さになるようにすること。

8. レースコースと公式距離

8-1 レースコース

小網代湾口 (スタート) ⇒ 網代崎灯浮標 (左に見て) ⇒

神子元島 (反時計廻り) ⇒

網代崎灯浮標 (右に見て) ⇒ 小網代湾口 (フィニッシュ)

8-2 公式距離 : 99 マイル

8-3 コースを短縮することはない。(RRS32 の変更)

8-4 コースのレグを変更することはない。(RRS33 の変更)

9. チェックイン [DP] [NP]

参加艇は 09 : 45 までに、L 旗を掲揚した本部船を右側に見て後方から機走もしくは機帆走で通過し、セール番号、乗員数およびライフジャケット着用とハーネス装備の確認を受けなければならない。

10. スタート [DP] [NP]

10-1 レースは RRS26 に従ってスタートする。

10-2 全艇一斉スタートとする。

10-3 レース開始を艇に注意喚起するために、予告信号を発する最低5分以前に、音響1声とともにオレンジ旗を掲揚する。

10-4 予告信号に用いるクラス旗は、J S A F クラブバージ (大) とする。

10-5 スタートライン

スターボード・エンドとなる本部船のオレンジ旗を掲揚しているポールと、ポート・エンドとなる黄色円柱型ブイのコース側との間とする。

10-6 スタート信号後20分以内にスタートしなかった艇は DNS とする。(RRS A4、A5 の変更)

11. リコール

11-1 個別リコール [DP]

リコール艇があった場合、RRS29.1 により音響1声とともに X 旗を掲揚する。

X旗はリコール艇の全てがリコールを解消するか、スタート信号後4分経過するか、どちらか早い方で降下する。

リコール艇は、スタートラインまたはその延長線のプレスタート・サイドに完全に帆走するまで、またはRRS30.1が適用されている場合には、スタートする前にスタートラインの延長線上を横切りプレスタート・サイドまで帆走しなければならない。

11-2 個別リコール艇に対するサービス

個別のリコール艇名をレース委員会がVHF 72chにて同報する場合がある。

(RRS 29.1への追加)

ただし、これはあくまでサービスであり、不手際があったとしても救済の対象とはならない。

11-3 ゼネラル・リコール

ゼネラル・リコール信号はRRS29.2により音響2声とともに第1代表旗を掲揚する。

新しいスタートの予告信号は、第1代表旗降下(音響信号1声)の1分後に発せられる。

12. フィニッシュライン [DP] [NP]

本部船(青色旗を掲揚)のオレンジ旗を掲揚したポールと黄色円柱型ブイのコース側との間とする。

黄色円柱型ブイには夜間自動点灯型のストロボライトを装着する。ただし、消灯していたとしても救済の対象とはならない。

13. タイムリミット

13-1 9月22日(日) 15:00とする。

13-2 タイムリミットまでにフィニッシュできなかった艇はDNFと記録される。

(RRS 35、A4、A5の変更)

14. レースの成立

各ディビジョン、1艇以上のタイムリミット内フィニッシュを持ってレースの成立とする。

15. レースの中止

16-1 エントリー締切日までに参加艇数が3艇未満の場合は、レースを中止する。

16-2 悪天候などが予報されている場合、レースの中止はレース前日の9月20日(金) 18:00までに

レース委員会が決定し、レース委員会より各艇の連絡責任者宛に電話連絡を行う。

加えて2項に準じて通告する。

16-3 スタート海面で中止を決定する状況が生じた場合は、本部船にN旗とA旗を掲揚し音響3声を発する。

16. 日没、日の出の公式時刻

日没時刻 : 9月21日(土) 17:30

日の出時刻 : 9月22日(日) 05:40

17. 出艇申告の変更 (乗員の変更) [DP][NP]

出艇申告は参加申し込み時に受理しているが、乗員の変更については以下のように受け付ける。

17-1 乗員の変更は、原則として、9月21日(土) 08:00までに書面にてレース本部

に提出すること。（メールによる提出を認める）

- 17-2 前項が困難な場合には9月21日（土）07:30-08:00の間、レース本部の電話でも受け付ける。
ただし、この場合はチェックイン時に出艇申告書の変更（乗員の変更）を書面にて本部船に提出すること。

18. スタートしない場合、リタイアする場合の義務 [DP]

- 18-1 スタートしない艇およびリタイアする艇は、レース本部まで直ちに連絡しなければならない。
18-2 連絡は必ず艇の責任者もしくは相応の者が行き、艇以外の第三者に伝言を託してはならない。
18-3 リタイアした艇は、ホームポートに帰着するまで、携帯電話およびVHFを常時通話可能な状態を維持すること。（レース本部より安全の観点から連絡する場合がある）
18-4 リタイアした艇は、ホームポートに帰着後、速やかにレース本部に帰着連絡すること。

19. ロールコールの義務 [DP]

付則-1の神子元島レース通信規定に従い運用すること。

20. 日没後から翌日までの出までのフィニッシュの手続き [DP]

- 20-1 フィニッシュの5分前までに本部船に対し、A符号（・ー）の発光信号を連送すること。
20-2 前項に加え、フィニッシュ直前に自艇のメインセールをライトで照射し、本部船の視認を受けること。
20-3 さらに、フィニッシュ後、艇名を発声にて本部船に申告し、確認を受けること。

21. 帰着申告書類の提出義務 [DP]

帰着申告として所定のレース報告書および航跡図に必要事項を記入し、艇長署名の上、フィニッシュ後2時間以内に、本部船またはレース本部に提出しなければならない。
帰着申告書類は、外洋三崎ホームページより入手できる。各艇の連絡責任者宛にメール送信することがあるが、あくまでサービスであり救済の対象とはならない。

22. 抗議と救済要求

- 22-1 抗議は、RRS61に従って自身の抗議の意思を当該艇に対して通告（赤色旗の掲揚等）すると共にフィニッシュ時にその意思と相手艇名を本部船に告げ、自艇のフィニッシュ後2時間以内に所定の抗議書をレース本部に提出しなければならない。
22-2 救済の要求は、所定の抗議書にその旨を記入し、自艇のフィニッシュ後2時間以内にレース本部に提出しなければならない。
22-3 審問の日時、場所は公式掲示板に掲示される。

23. 成績の算出と表彰

23-1 IRCディビジョン

TCCによるタイムオンタイムにより計算する。

CTで同順位の艇がある場合は、TCCの数値が小さい艇を上位とする。

23-2 ORC-Cディビジョン

パフォーマンス・カーブ・スコアリング（Offshore）により計算する。

CTで同順位の艇がある場合は、GPHの数値が大きい艇を上位とする。

23-3 表彰

2019年12月初旬に開催予定の関東水域外洋系4加盟団体合同忘年会にて行う。
詳細は、改めて、参加艇連絡責任者に連絡する。

24. 賞

- 24-1 各デビジョンのファーストホーム賞と1～3位。
- 24-2 デビジョンでクラス分けした場合、総合1～3位と各クラス1～3位。
- 24-3 4艇以上参加の場合3位まで、3艇参加の場合は2位までを表彰とする。
- 24-4 ダブルエントリーについては、25-1項、25-2項を考慮する。

25. 安全に関する遵守事項 [DP]

- 25-1 ほぼ相模湾全域にて使用できる2台以上の携帯電話を搭載し、良好な状態を維持していること。
- 25-2 携帯電話の予備バッテリーおよび艇内の電源から携帯電話のバッテリーを充電出来る装置の搭載。
- 25-3 全乗員は離岸から着岸までの間、有効な浮力を有するライフジャケット（JSAF外洋特別規定2018-2019の第5章01.1に規定）を着用すること。
- 25-4 膨張式ライフジャケット等安全備品については、緊急時に有効に稼働させるため、機能確認を適時行っていること。
- 25-5 全乗員の1/2以上の定員を有する検査有効期限内のライフラフトの搭載（推奨）。

26. 緊急避難

- 26-1 悪天候を避けるため、傷病人の上陸のため、艇の修理のために、なるべく早い機会にレース委員会に通知した上で、港湾内に進入着岸しても良い。
- 26-2 港湾内等に進入する際、アンカリングや着岸の際にエンジンによる推進力を使用しても良い。
- 26-3 いったん艇から降りた乗員は、係船のために一時降りたり、傷病人の安全な場所への移動などの補助をした場合を除き、その後のレースに参加することはできない。[DP]

27. エンジンの使用 [DP]

RRS 42.3が適用される場合、あるいは前項の規定に従う場合には、エンジンを使用することができる。ただし、エンジンを使用した場合には、その状況（使用目的、時間、場所等）について、フィニッシュ後にレース委員会に報告しなければならない。

28. インスペクション

- 28-1 レース委員会はレース前・レース後の可能な時に、参加艇が諸規定に適合しているか否かをチェックすることがある。
- 28-2 レース委員会は、レースの公平を保持、安全を確保する為に、チェックイン完了後からレース終了のフィニッシュ直後までの間、全艇又は任意に選択した艇に対して、随時にインスペクションを実施することができる。

29. 運営艇

29-1 本部船 : 26 フィート モーターボート 船体色 : ホワイト

29-2 本部船は、外洋三崎大クラブ旗を掲揚する。夜間は青のストロボライトを点灯している場合があるが、消灯していたとしても救済の対象とはならない。

30. ゴミの処分[DP][NP]

レース参加者は、故意にゴミを水中に投棄してはならない。

これには、セールをセットするときのゴムまたは毛糸のバンドも含まれる。

31. 緊急搜索要請

諸情報を総合的に勘案し、艇の遭難の可能性が高いとレース本部が判断した場合は、当該艇の緊急連絡先と協議の上、海上保安庁に搜索要請を行う。

緊急時における海上保安庁関係機関の連絡先

118 番

第三管区海上保安本部 TEL:045-211-1118

32. 事故報告 [DP][NP]

人身、搜索を必要とする落水、および他艇を巻き込む衝突事故などを起こした場合、事故を起こした艇は、出来るだけ速やかにレース委員会に、可能な手段で報告しなければならない。

33. 責任の否認

レース参加者は、自己の責任においてレースに参加するものとする。(RRS 基本規則 4 参照)。

また、レース参加者は、大会の前後ならびに期間中に生じた人身事故(死亡・傷害・行方不明等)および物的事故(沈没・盗難・損傷等)について、その責任を全て負うものとし、主催・後援・協賛・協力等の諸団体は如何なる責任も負わない。

34. レース本部

34-1 レース本部と公式掲示板設置場所

場所 : 京急マリーナ (神奈川県三浦市三崎町諸磯 1574)

設置期間 : 2019年9月21日(土) 07:30~9月22日(日) 17:30

(レースの状況により、設置期間が短くなる場合がある)

34-2 連絡先

電話番号 : 070-2822-2654

ファックス番号 : 050-3737-2919

35. 『スマホでヨットレース』のご利用のお願い(推奨)

リアルタイムに近いトラッキングシステムとして『スマホでヨットレース』を採用し、参加艇が保有するスマートフォン(iPhone、Android)に、ご利用設定頂きます様、お願い致します。

(出港から帰港まで)

設定頂くことにより、参加艇の安全性の向上、さらにレース観戦の可視化と公開化が可能となり

ます。また、携帯電話によるロールコールのため、参加艇間の相対位置関係がわからないという問題の解決が期待できます。

尚、ロールコール用携帯電話の電池の消耗を回避し、万が一の緊急時の連絡に問題を生じさせないため、ロールコール用携帯電話とは別の端末をご使用願います。

設定・観戦方法は、下記 URL をご参照ください。

URL : <http://maru.marux.net/yachtrace/index2.html>

36. 問い合わせ

問い合わせ、質問は Eメールのみで対応する。

- ・艇名・質問者氏名・日付を明記し、出来るだけ箇条書きにて問い合わせること。
- ・質問内容と回答は各艇連絡責任者に、Eメールにて開示することがある。

宛先 : 第 64 回神子元島レース実行委員会

レース事務局メールアドレス : mikomoto-2019@misaki-ocean.jp

外洋三崎 URL : <http://www.jsaf.or.jp/misaki/>

以上

付則－1 神子元島レース通信規定（携帯電話による通信方法）

目的	時刻・時間 (JST)	接続方法	通話・報告内容 (通信例)	その他
スタート前の 通話確認	09:15 ～ 09:45	本部⇒各艇	①本部から、接続・ 通話状態を確認。 ②レース艇から、 接続・通話状態を 返答。	接続性、明瞭度等の確認。 ＜呼出方法＞ ①順次呼び出す。 ②2回接続不可時、2台目 の携帯に電話する。
定時 コールコール	18:00 02:00 10:00	各艇⇒本部	レース艇は下記を報告 ①位置：緯度・経度 ②乗員の状況 ③艇の状況 ④艇速（対地速度） ⑤風速 ⑥風向 ⑦波高	＜呼出方法＞ ①レース本部を呼び出す。 ②本部・予備1の順に呼び出 す。 注：報告事項は、定時刻の情 報であり、報告時点ではない。
神子元島回航連絡	神子元島回 航後速やかに 行なう	各艇⇒本部	レース艇は下記を報告 ①神子元島灯台を、 MAG0°に確認 した時刻。 ②乗員の状況 ③艇の状況 ④艇速（対地速度） ⑤風速 ⑥風向 ⑦視認できる艇名	＜呼出方法＞ ①レース本部を呼び出す。 ②本部・予備1の順に呼び出 す。
通信確認	適時	本部⇒各艇	確認、依頼、など	各艇に通信状況確認。 (指示する場合もある)
非常時通信	適時	各艇⇒本部	①自艇名 ②位置：緯度・経度 ③艇・乗員の状況 ④依頼事項 ⑤艇速・風速・風向 ⑥視認できる艇名	＜呼出方法＞ すべての通信手段により、連絡 を行うこと。

フィニッシュ 予告連絡	フィニッシュ予 定 1 時間前	当該艇 ⇒本部	①自艇名 ②小網代灯浮標まで XX マイル ③艇速 xx ノット ④残航程 XX マイル ⑤フィニッシュ予定 時刻	<呼出方法> ①レース本部を呼び出す。 ②本部・予備 1 の順に呼び出 す。
----------------	--------------------	------------	---	---

本部電話番号（変更がある場合は公式掲示板で通知する）

本部	070-2822-2654
予備 1	080-6952-0769

* 携帯電話の義務事項

1. スタート 1 時間前（21 日 09：00）からフィニッシュ 1 時間後まで、常時通話可能な状態を維持すること。

* 国際 VHF の運用

1. スタート後より、フィニッシュ後まで、海上保安庁他の各種警報などの入手のため VHF 16ch を聴取常時受信可能な状態すること。
2. 緊急時、本部と直接通信が出来ない場合は他艇に中継依頼をし、通信の確保に努力すること。また、依頼された艇は中継に協力すること。
3. VHF 16ch は呼出しチャンネルであるため通話は船間波に変波して行うこと。

* リタイアした艇の義務事項

1. ホームポートに帰着するまで、携帯電話および VHF は常時通話可能な状態を維持すること。
(レース本部より安全の観点から連絡する場合がある)
2. ホームポートに帰着後、速やかにレース本部に帰着連絡すること。

- 以上 -